

社会資本総合整備計画（広域連携事業） 事後評価書

平成 31 年1月17日

計画の名称	1 群馬埼玉地域における広域的産業・物流活性化									
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)	交付対象	群馬県 (埼玉県と連携)							
計画の目標	群馬県・埼玉県においては、自動車関連産業等の産業拠点（工業団地等）が点在しており、両県間の物流も盛んである。また、既存の開越道、東北道に加え、圏央道、北関東道等の高規格道路の整備に伴い、これらの高規格道路ネットワークを軸とした「埼玉群馬地域」における産業のポテンシャルが飛躍的に高まっている。 このポテンシャルを最大限に活かすべく群馬県・埼玉県の両県を繋ぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域のさらなる産業活性化を図る。									
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合を6.8% (H20)から7.0% (H27)に増加 (0.2%増) ・群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数 350件 (H27) 									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値		備考				
① 製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合 (全国に占める群馬埼玉地域の割合) = (群馬埼玉地域の出荷額) / (全国の出荷額)	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	当初現況値は、H22時点で公表されているH20確報値						
	6.8%	6.9% (0.1%増)	7.0% (0.2%増)							
② 群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数	0件	150件	350件							
全体事業費	合計 (A+B+C)	6,148百万円	A	6,148百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業策定所管課において評価を実施。	整備計画の交付期間の最終年度に予定しているすべての要素事業が完了後、すみやかに実施。 公表の方法 群馬県HPにおいて公表。

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業													全体事業費 (百万円)	備考			
A1 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)						
											H23	H24	H25	H26	H27		
5-A1-1	道路	一般	群馬県	直接		国道	改築	(国)354号 板倉北川辺バイパス	バイパス 2.50km	板倉町						1,514.424	
5-A1-2	道路	一般	群馬県	直接		国道	改築	(国)354号 玉村伊勢崎バイパス	バイパス 1.45km	玉村町						1,480.62	
5-A1-3	道路	一般	群馬県	直接		県道	改築	(一)斗合田岩田岡里線	現道拡幅 0.54km	板倉町						270.8	
5-A1-5	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)元島名倉賀野線 下井野川橋	橋梁補修 1橋	高崎市						40	
5-A1-6	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)井野停車場線 松乃木橋	橋梁補修 1橋	高崎市						20	
5-A1-7	道路	一般	群馬県	直接		国道	橋補	(国)462号 光円橋ほか	橋梁補修 2橋	伊勢崎市						26.077	
5-A1-8	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(主)伊勢崎大間々線 八鹿大橋	橋梁補修 1橋	伊勢崎市						5.81	
5-A1-9	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(主)藤岡大胡線 錦野橋	橋梁補修 1橋	玉村町						15.05	
5-A1-11	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)太田境東線 くすの木跨線橋ほか	橋梁補修 2橋	伊勢崎市						19	
5-A1-12	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)伊勢崎新田上江田線 伊与久橋ほか	橋梁補修 2橋	伊勢崎市						20.5	
5-A1-13	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)香林羽黒線 東橋ほか	橋梁補修 2橋	伊勢崎市						51.06	
5-A1-14	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)新地今泉線 豊受橋	橋梁補修 1橋	伊勢崎市						12.9	
5-A1-15	道路	一般	群馬県	直接		国道	橋補	(国)354号 館橋ほか	橋梁補修 5橋	伊勢崎市ほか						153.5	
5-A1-16	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)駒形柴町線 宮郷大橋	橋梁補修 1橋	伊勢崎市						25.29	
5-A1-17	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(主)大間々世良田線 世良田跨線橋	橋梁補修 1橋	太田市						30	
5-A1-18	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)太田桐生線 松原橋ほか	橋梁補修 2橋	桐生市						99.309	

5-A1-19	道路	一般	群馬県	直接		国道	橋補	(国)122号 琵琶橋ほか	橋梁補修 4橋	館林市ほか								10	
5-A1-20	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(主)足利邑楽行田線 長良前橋ほか	橋梁補修 2橋	館林市ほか								9.2	
5-A1-21	道路	一般	群馬県	直接		県道	橋補	(一)麦倉川俣停車場線 新堀橋ほか	橋梁補修 3橋	板倉町ほか								13.3	
5-A1-22	河川	一般	群馬県	直接		河川	改修	新堀川	浸水対策 3.60km	館林市ほか								449.48	
5-A1-23	河川	一般	群馬県	直接		河川	改修	五箇川	浸水対策 0.75km	千代田町								49.52	
5-A1-24	河川	一般	群馬県	直接		河川	改修	広沢川	浸水対策 0.10km	桐生市								51	
5-A1-25	道路	一般	群馬県	直接		県道	改築	(主)伊勢崎深谷線(上武大橋)	現道拡幅 0.68km	伊勢崎市								87.5	
5-A1-26	道路	一般	群馬県	直接		街路	改築	太田(都)3.2.2東毛幹線(太田第2工区)	バイパス 0.51km	太田市								573.371	
5-A1-27	道路	一般	群馬県	直接		街路	改築	太田(都)3.2.2東毛幹線(東別所工区)	バイパス 0.95km	太田市								1,120.414	
合計																	6,148.125		

B 関連社会資本整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
										H22	H23	H24	H25	H26					
合計																	0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
										H22	H23	H24	H25	H26					
合計																	0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況																			
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況																			
<ul style="list-style-type: none"> ・(国)354号(玉村伊勢崎バイパス)や(都)3.2.2東毛幹線(太田第2工区、東別所工区)のバイパス整備により、物流拠点と高速道路I Cとの移動時間が短縮し、道路沿線に新たに企業が進出するなど産業が活性化しています。 ・(一)太田桐生線(松原橋ほか)などの橋梁補修により、物流拠点と高速道路I C間の道路の安全性が向上しました。 ・広沢川の浸水対策により、物流拠点の安全性が向上しました。 																			
II 定量的指標の達成状況																			
指標①(製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合)		最終目標値		7.0%		目標値と実績値に差が出た要因		<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等は、中間評価時点では、目標を下回りましたが、最終的には、本計画実施による成果が現れ、最終目標を達成しました。 ・新規企業立地件数は、最終目標値の約1.3倍の441件であり、本計画実施による成果が現れています。 											
		最終実績値		7.0%															
		指標②(群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数)		最終目標値		350件													
				最終実績値		441件													
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)																			
道路改築5箇所、橋梁補修16路線、浸水対策2箇所が完了しました。																			

3. 特記事項(今後の方針等)																			
<p>製造品出荷額等及び新規企業立地件数について、平成27年に本計画における最終目標を達成しました。</p> <p>また、本計画における群馬埼玉地域は、圏央道の開通、新規スマートインターチェンジの整備等により、本地域内の工業団地と近隣地域や海外への利便性が向上し、産業立地の優位性が高い地域であることから、引き続き、「高規格道路(北関東・関越・圏央・東北)沿線地域における広域的産業・物流活性化」計画において、群馬県・埼玉県の間県をつなぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域の更なる産業活性化を図っていきます。</p>																			

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（１）

都道府県名： 群馬県（埼玉県と連携） 計画の名称： 群馬埼玉地域における広域的産業・物流活性化

1) 事業の実施状況

計画の整備方針	事業区分	事業名	事業実施状況	事業未実施の理由
①産業拠点（工業団地等）と高規格道路のアクセス性向上	基幹事業	(国) 354号 板倉北川辺バイパス	△	用地買収が遅れたため
		(国) 354号 玉村伊勢崎バイパス	○	
		(一) 斗合田岩田岡里線	○	
		(主) 伊勢崎深谷線（上武大橋）	○	
		太田(都) 3.2.2東毛幹線(太田第2工区)	○	
		太田(都) 3.2.2東毛幹線（東別所工区）	○	
②物流ルート上の橋梁健全化による大型車通行確保	基幹事業	(一) 元島名倉賀野線 下井野川橋	○	
		(一) 井野停車場線 松乃木橋	○	
		(国) 462号 光円橋ほか	○	
		(主) 伊勢崎大間々線 八鹿大橋	○	
		(主) 藤岡大胡線 錦野橋	○	
		(一) 太田境東線 くすの木跨線橋ほか	○	
		(一) 伊勢崎新田上江田線 伊与久橋ほか	○	
		(一) 香林羽黒線 東橋ほか	○	
		(一) 新地今泉線 豊受橋	○	
		(国) 354号 館橋ほか	○	
		(一) 駒形柴町線 宮郷大橋	○	
		(主) 大間々世良田線 世良田跨線橋	○	
		(一) 太田桐生線 松原橋ほか	○	
		(国) 122号 琵琶橋ほか	○	
		(主) 足利邑楽行田線 長良前橋ほか	○	
(一) 麦倉川俣停車場線 新堀橋ほか	○			
③産業拠点やアクセスルートの災害リスク等軽減	基幹事業	新堀川	△	利水関係者との調整に時間を要したため
		五箇川	○	
		広沢川	○	

○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込み ー：事業を中止

2) 目標の達成状況

計画目標	事業効果の確認方法	指標名	従前値	目標値	評価値
群馬県・埼玉県の両県を繋ぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域のさらなる産業活性化を図る。	計画で定めた目標指標	①製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合	6.8% (H22年)	7.0% (H27年)	7.0% (H27年)
		②群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数	0件 (H22年)	350件 (H27年)	441件 (H27年)
	その他の定性的な成果	・完了箇所 道路改築5箇所、橋梁補修16路線、浸水対策2箇所が完了した。			

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（２）

3) 目標達成・未達成への事業の効果の影響分析

事業効果の確認方法	計画で定めた目標指標		目標指標以外の成果指標	その他定性的な成果
	①製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合	②群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数		
事業効果の発現状況	・(国)354号(玉村伊勢崎バイパス)等の整備により産業拠点(工業団地等)と高規格道路のアクセス性が向上し、製造品出荷額等が向上した。	・新規企業立地件数は、最終目標値の約1.3倍の441件であり、事業実施による成果が現れている。		道路改築5箇所、橋梁補修16路線、浸水対策2箇所が完了した。
外部要因の影響	・製品出荷額等は両県の主要産業の一つである自動車関連産業が、平成23年3月に発生した東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力供給制約などの影響を受け、中間評価では6.7%(-0.2%)であったが、その後回復したことも、最終目標を達成した要因の一つであると思われる。 ・計画エリア周辺では、現計画策定後、他事業によるスマートIC、バイパス整備等も進んでおり、相乗効果が図られていると考えられる。			
目標達成・未達成の要因(問題点の把握)	・バイパス等整備完成時期の公表等により、計画的な民間開発等が活発に進み、目標を達成することができたと考えられる。			
目標の達成・未達成区分	S	S		
全体計画の総合評価	群馬県・埼玉県の両県を繋ぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、製造品出荷額等及び新規企業立地件数について、平成27年の最終目標を達成し、広域的な競争力の強化及び本地域のさらなる産業活性化が図られた。			

S：計画推進による効果が確認され、評価値も目標値を上回った
A：計画推進による効果が確認されたが、評価値が目標値には達していない
B：計画推進による効果が確認できなかったが、評価値が目標値を上回った
C：計画推進による効果が確認できず、評価値も目標値には達していない

4) 事後評価の手続き

実施体制・実施時期	・事業策定所管課において評価を実施。(平成31年1月)
結果の公表方法	・群馬県ホームページにて公表を行うこととする URL： http://www.pref.gunma.jp/06/h8000020.html

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（3）

5) 今後の活性化方策の検討

①未達成目標の改善方策

計画で定めた目標指標	目標の達成状況	改善方策
製造品出荷額等の全国に占める群馬埼玉地域の割合	S	引き続き、「高規格道路（北関東・関越・圏央・東北）沿線地域における広域的産業・物流活性化」計画において、群馬県・埼玉県の間県をつなぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域の更なる産業活性化を図る
群馬県内における平成23年以降の新規企業立地件数	S	引き続き、「高規格道路（北関東・関越・圏央・東北）沿線地域における広域的産業・物流活性化」計画において、群馬県・埼玉県の間県をつなぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備して物流機能を高めることにより、広域的な競争力を強化し、本地域の更なる産業活性化を図る

②今後の広域的地域活性化方策

本計画における群馬埼玉地域は、当計画完了後も新規スマートインターチェンジの整備等により、本地域内の工業団地と近隣地域や海外への利便性が向上し、産業立地の優位性が高い地域であることから、引き続き、「高規格道路（北関東・関越・圏央・東北）沿線地域における広域的産業・物流活性化」計画において、群馬県・埼玉県の間県をつなぐ道路、及び高規格道路と産業拠点とのアクセス道路を整備について、事業の整備完了時期の公表を積極的に行う等により、計画的な民間開発等を促して、広域的な競争力の強化及び本地域の更なる産業活性化を図っていく。

6) フォローアップ

計画目標	フォローアップが必要な目標指標	フォローアップ時期	フォローアップの公表方法

参考資料：事後評価におけるチェック項目

I. 事後評価の内容

①事業の実施状況	チェック欄
事業（基幹、提案、関連）の実施状況が明らかにされている。	■
拠点施設及び重点地区における拠点施設整備事業については、基幹事業の一体性が確認されている。	■
当初見込んだ事業効果の発現状況が明らかにされている。	■
拠点施設の整備を伴う計画の場合（法第2条第3項第1号）、当該事業が実施された。	■
他の事業との連携等による、相乗効果・波及効果について記載されている。	■
②目標の達成状況の整理	
広域的特定活動の状況を踏まえた目標の達成状況が記載されている。	■
指標・数値目標により、目標の達成状況が表現されている。	■
計画で定めた目標指標以外の成果指標について、指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	□
評価のわかりやすさや中立性を損なわない範囲で、指標・数値目標以外の方法によっても、目標の達成状況に関する評価がなされている。	■
事後評価の時点で目標指標の計測が困難な場合、フォローアップの実施時期が明確にされている。	□
目標の達成状況に影響を与える主な外的要因が把握・整理されている。	■
③目標の達成・未達成要因の分析、評価	
拠点施設が広域的特定活動の拠点としての機能を果たしている。	■
事業内容と指標・数値目標との整合性が確保されている。	■
地域資源の活用やハード・ソフトの連携等が図られている。	□
拠点施設での広域的特定活動が計画どおり実施されている。	■
民間事業者等の多様な主体との連携が図られた。	■
外的要因の影響を踏まえた評価となっている。	■
④今後の広域活性化方策の検討	
評価内容を踏まえた今後の改善策や更なる取り組みの方針が明確となっている。	■
今後の改善策や更なる取り組みの状況を明らかにするフォローアップの計画が示されている。	□

II. 事後評価の手続き

第三者（学識者等）による評価委員会で検討されるなど、適切な体制で評価が実施されている。	■
交付金等の制度の効果的・効率的な活用を広く国民に明らかにし、また、分かりやすい方法で確認することができるよう、適切に公表がされている。	■

III. その他

事後評価の内容と整合の図られた広域的広域活性化基盤整備計画が添付されているか。	■
---	---

(参考様式3) (参考図面) 広域連携事業

計画の名称	1 群馬埼玉地域における広域的産業・物流活性化	
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付団体 群馬県 (埼玉県と連携)

